

西日本シティ銀行

特集地域にミツチャク！熊本編

世界に誇る
名城・熊本城



ココロがある。 コタエがある。

誠実なココロで人と向き合い、

ベストなコタエをご提案する。

西日本シティ銀行は、

つねにその姿勢を意識して

地域の皆さまと向き合っています。

お客さまのために流した汗が銀行の財産になる、

私たちは、そう信じています。

お客さまがなにかに困ったとき、

お客さまがなにかに挑戦したいとき、

一番に頼ってもらえるような存在を目指して。

西日本シティ銀行は挑戦し続けます。



西日本シティ銀行

ミニディスクロージャー誌 平成27年9月期【平成27年4月1日～平成27年9月30日】

C o n t e n t s

03 **ごあいさつ**
**地域に根ざした
総合金融グループとして**

05 **特集1**
**世界に誇る名城・熊本城
400年の歴史と
その魅力を紐解く**

09 **FOODを見れば風土がわかる。
熊本のおいしい食卓**

10 **西日本シティ銀行 熊本営業部
平成27年12月に新店舗でスタート!**

11 **特集2**
**すべての女性が
輝く銀行を目指して**

15 **始めます!
相続まるごとサポート**

18 **「ワンク」にファミリーが誕生!**

19 **NEWS**

21 **CSR**

23 **業績ハイライト**

25 **安心に向けた取組み**

26 **企業プロフィール・ネットワーク**



地域に根ざした総合金融グループとして



取締役頭取 谷川 浩道

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、平成26年4月に「お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」を基本コンセプトとする中期経営計

画「New Stage 2014」汗をかこう」をスタートさせました。中期経営計画では、4つの基本戦略として「人間の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」及び「営業領域の拡大」

を掲げ、当行グループを挙げて質の高い総合金融サービスの提供に努めております。

わが国の経済と九州経済の概況

平成27年度上期のわが国経済は、輸出・生産面にやや弱い動きが見られましたが、企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、総じて景気は緩やかな回復基調が続いております。

当行の地元である九州地域の経済も、個人消費に一部弱めの動きが見られましたが、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。

地域経済の発展に向けた「企業まるごとサポート」

法人のお客さまのライフサイクルに応じたさまざまなニーズを起点に、「企業まるごとサポート」をコンセプトとして、地域産業の育成、成長分野への支援など、地域経済の発展に資する最適なサービスの提供に努めてまいりました。

地場産業の育成支援策として、まず、当行と株式会社農林漁業成長産業化支援機構の共同出資による「NCB九州6次

化応援ファンド」を通じた支援を行っております。また、九州大学の特定関連会社で

ある株式会社産学連携機構九州（以下「九大TLO」と共同で、新産業の創出による九州経済の活性化を目的として、『QB第一号投資事業有限責任組合』を設立しました。これは、九州大学が有する研究成果と、九大TLO、地域の事業会社及び当行が有するさまざまなノウハウを融合させ、大学の技術シーズを創業前から成長段階まで一気通貫で支援する産学連携・ベンチャーファンドです。

こうした取組みを行うほか、お客さまにビジネスマッチング機会を提供する商談会や、医療・農業・環境などの成長分野、創業、海外進出等に関する各種セミナー、交流会、フォーラム等を開催しました。

お客さま目線に立った「人生まるごとサポート」

個人のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に、「人生まるごとサポート」をコンセプトとした最

中期経営計画の概要【計画期間：2014年4月～2017年3月】

「New Stage 2014～汗をかこう～」

「New Stage」で目指す銀行像
国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”

「求められるファクター」

お客さま志向

スピード感をもって、多様化するお客さまのニーズに的確に応えられるよう、常に考え、積極的に提案し、行動する銀行を目指します。

優れた人間力

あたたかな心を持ち、お客さまの心に共感し、日々人間性を高める努力を怠らない銀行を目指します。

質の高いサービス力

それぞれの分野で、基本を大切に、お客さまに質の高いサービスを提供し、信頼と安心が得られるよう、プロとしての妥協を許さぬ気構えを持つ銀行を目指します。

【コンセプト】

お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る
「領域拡大・質的发展ステージ」

4つの基本戦略

人間力の向上

「まるごとサポート」の充実

「考える営業」の定着

営業領域の拡大

地域との共栄

地場産業の育成・支援

地域振興への能動的関与

積極的なCSR活動

機能強化戦略

法令等遵守態勢

リスク管理

情報基盤 (ICTインフラ)

7つの課題

お客さま対応力の向上

グループ総合力の発揮

営業基盤の拡大

営業チャネルの最適化

ブランドロイヤルティの向上

経営品質の向上

地域との共栄

適なサービスの提供に努めてまいりました。平成27年9月には、キャッシュカードの「店頭即時発行サービス」の取扱いを開始しました。同年10月には、「30分回答

カードローン」、「Web完結型ローン」及び平成27年度税制改正で創設された「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応する専用預金商品

「NCB結婚・子育て資金贈与専用口座」の取扱いを開始しました。
チャネルのさらなる充実に向けて

及びサービスの向上に努めました。平成27年3月に取扱いを開始した「西日本シティ銀行アプリ」についても、幅広くお客さまのご支持をいただいております。

地域に根ざした総合金融グループとして

当行グループを取り巻く経営環境に目を向けますと、経済活動のグローバル化が進む一方で、人口減少と超高齢社会の到来、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、さらには情報通信技術の発展を背景にした他業態の銀行業への参入による競争の激化等、従来とは全く異なる姿へと変容しつつあります。

このような環境変化に対して適切に対応していく態勢を整えることが、当行グループにとって重要な経営課題であるとの認識に立ち、グループ経営管理態勢の再構築を図りグループ総合力を強化する観点から、持株会社の設立について検討を開始することとしました。

今後も当行グループは、地域に根ざした総合金融グループとして、地域金融機関の本分を尽くすべく、地元経済の発展と地方創生の実現に向けて、たゆまぬ努力を傾注してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

店舗については、当行のグループ会社である西日本シティT証券が第10番目の店舗として行橋支店を平成27年6月に開設しました。また、当行グループの総合力を発揮する旗艦拠点として、平成27年12月に熊本支店をリニューアルオープンし、「証券業務」、「保険業務」、「リース業務」、「不動産業務」等の営業機能も備えた「熊本営業部」へと昇格させました。熊本営業部では、お客さまの多様なニーズにワンストップでスピーディにお応えする「まるごとサポート」を展開してまいります。

これに加え、増加する外国人旅行者の利便性向上に向けた取組みの一環として、外国からのクルーズ船等が発着する福岡市の中央ふ頭クルーズセンター内と、観光スポットであるキャナルシティ博多内に、自動外貨両替機を新たに設置しました。

また、インターネット為替予約サービスについて「人民元の追加」、「取引時間の拡大」、「セキュリティ強化」などを実施し、インターネットでのお取引の利便性、安全性

世界に誇る名城・熊本城

400年の歴史と その魅力を紐解く

現存している箇所は国の重要文化財に指定され、
歴史的建造物としても観光地としても評価の高い熊本城。
多くの人々を惹きつけてやまないその魅力とは？
あらゆる角度からその秘密に迫ります。

戦国から現代まで、 城が見てきた 熊本の歴史。

総面積約98万㎡、城郭周囲約5300m

を誇る熊本城。茶臼山の最も高い場所に本丸が築かれ、西に二の丸が続いています。平野を望め、急崖が多いこの土地は、防御拠点としてたいへん優れており、加藤清正が熊本城を築く以前から肥後の要の土地でした。

この土地に初めて城が建てられたのは15世紀中期、古くから肥後で勢力をもっていた菊池氏の一族・出田秀信が千葉城を築いたのが始まりです。ほどなく、出田氏に代わり鹿子木親貞が「隈本城」を築城。その後、

菊池氏・大友氏・島津氏などの中で勢力争いが行われていましたが、1587年、豊臣秀吉が九州征伐を行い、佐々成政が肥

後一国の新領主に任命されました。しかしその成政も、秀吉の命に背いた行動を引き金に国衆一揆を起こしてしまい、ほどなく切腹。秀吉は肥後を二分割し、国衆一揆の討伐で上使として活躍した清正にその北半分を与えました。

その後、清正は朝鮮に渡航し(文禄・慶長の役)、1598年の秀吉の死後、関ヶ原の戦いでは徳川側につき勝利し、肥後一国の領主となりました。清正は、それまで使っていた「隈本城」を取り込む形で新たに「熊本城」を築城。着工時期については諸説あり

ますが、関ヶ原の戦い後の1601年が有力とされています。

1611年、清正が病死すると、その後

を継いだ息子・忠宏が突然、改易・流罪を言い渡され、肥後の土地は細川氏の手に渡ります。細川氏は熊本城を拡張・整備を繰り返しながら代々受け継ぎ、その時代は11代、240年にも渡り続きました。しかし1877年、西南戦争が勃発し、熊本城は

原因不明の出火で大天守・小天守などが焼失。炎上の原因は放火説、失火説、自焼説などがありますが、定かではありません。現在の熊本城は、明治期の写真資料をもとに復元されたもので、築城から約400年以上経った現在も熊本の地を賑わせています。

大広間で最も格式の高い「昭君之間」。藩主の会見場として使われていた。昭君は「將軍」の隠語で、豊臣秀頼を匿うためにつくられたとの説も。



右が加藤時代、左が細川時代につくられた石垣。石の形や積み方、勾配に違いが見られ、石積み技術の進歩が感じられる。

まさに難攻不落！ 城内外に張り巡らされた 巧妙な仕掛け。

熊本城が名城と言われる理由の一つは、その要塞としての凄さにあります。最も有名なのが石垣。「清正流石垣」や「武者返し」とも呼ばれる石垣は、一見緩やかに見えますが上に行くに従って急角度になり返っており、敵が登れない仕組みになっています。他にも「狭間(さま)」や「石落とし」が多数仕掛けられていたり、本丸に至る階段は敵の進行を遅らせるため、段の高さや奥行きを少しずつ変えるなど、城内の至るところに敵の攻撃から守るための仕掛けが施されているのです。

さらに清正は、朝鮮出兵の際、過酷な籠

城戦を味わった経験から、籠城への備えも怠りませんでした。まず、最も大切な飲料水を確保するために、城内に120もの井戸を掘削。次に食糧は、最も重要な米、雑穀類、そして保存の効く海藻類を常備させ、さらには非常食用として、天守と御殿の3千以上の畳の芯を「すいき(白茅茎)」でつくりました。そんな清正の徹底した備えもあってか、西南戦争時の籠城戦では、薩摩の3分の1ほどの兵力で52日もの間城を守り抜き、不落の名城を実証しました。後に西郷隆盛は「わしは官軍に負けたのではない、清正公に負けたのだ」とその難攻不落っぷりに言及したと伝えられています。



1



2

1) 石垣を登ってきた敵に石等を落とすための「石落とし」と、中から鉄砲を撃つための小さな窓「狭間」。天守・櫓の至るところに設置されている。
2) 天守に続く階段。敵の進行を少しでも遅らせるため、段の高さや奥行きがバラバラになっている。

今なお熊本市民に 愛され続ける 加藤清正。

熊本城の築城主・加藤清正が肥後の土地に残した功績の一つに、河川工事・新田開発があります。清正が赴任した当時の肥後は大友氏・島津氏などの領地争いの渦中に置かれ、治水などには手が回らず荒れ果てた状態でした。それを見た清正は、自ら現地へ赴き実情を視察した後、重臣たちとの協議を重ね、大規模な治水工事に取り組みました。他にも河川の流量を調節するための森林の植栽や、用水路や防風林をつくるなど、着々と環境整備を行った結果、度重なる洪水に悩まされていた人々は次第にその災害を免れ、水不足の心配がなくなっただけでなく、畑を水田化することができるようになり、たちまち領地の経済は潤い始めました。

このように土地と民を大切にしてきた清正は、その死後も神として崇められ、現在でも「清正公せいしよ(ごさん)」という愛称で熊本市民の間で親しまれています。

その栄光を讃えた清正像は、熊本市内だけで3体も!



1) 熊本城で唯一現存する多層櫓「宇土櫓」。重要文化財に指定。2) 清正が祀られた加藤神社。3) 地図石。城の他の部分とは異なる石組みになっているため、どこかの地図だと考えられさまざまな研究が行われてきたが、今日では数寄屋丸への参入口の装飾との説が有力。4) ナスの形の埋め木。(埋め木=亀裂や穴を補強するための木片)ナスの他にも城内に多数あり。



【熊本の郷土料理 青柳】
「本丸御膳」の詳細は、直接お電話(096-325-0092)にてお問い合わせください。(予約制)

肥後藩の献立を再現した 「本丸御膳」で、食のタイムスリップ!

細川家のレシピ集「料理方秘」などを紐解き、試行錯誤の末、現代に蘇らせた「本丸御膳」を、城内の本丸御殿にて味わうことができます。当時、接待やお祝いの際に食べられていた料理で、先人の知恵と工夫、熊本の食文化を感じることができる御膳です。



FOODを見れば風土がわかる。 熊本のおいしい食卓

雄大な阿蘇連山、肥沃な熊本・八代平野、有明・天草の大海原など、豊かな自然に恵まれた熊本。そこで育まれた清らかな水と、上質な食材が豊富にある熊本の郷土料理は、新鮮さや素材のうまみを活かしたものが多くみられます。また城下ならではの歴史を感じられるものが多いのも特徴。ぜひ知って、食べて、熊本の食文化を感じてください。



太平燕(タイピーエン)

中国福建省にルーツを持つ熊本のオリジナル料理。華僑が故郷の味を再現しようとしてできたものだと言われている。材料は、春雨、玉子、野菜など、栄養満点でヘルシー!



馬刺し

低カロリー高タンパク質の優れた食材であり、江戸時代には薬膳料理として重宝されていたという。馬肉は別名「桜肉」とも呼ばれ、馬刺し以外にもさまざまな創作料理で楽しまれている。



ひともじのぐるぐる

小ネギの品種「ひともじ」を茹で、根もとを軸にしてぐるぐると巻きつけたものを酢みそを付けていただく。細川6代藩主時代に、倭約のために考案されたものと伝えられている。



からし蓮根

体が弱かった細川忠利に健康食として献上されたことが始まりとされている。細川家の家紋「九曜紋」に似ていることもあり、明治頃までは門外不出とされていたという。



いきなり団子

生のサツマイモとあんを小麦粉を練った生地で包んで蒸した団子菓子。名前は、いきなり客がきてもすぐ出せる、簡単につくれるものであることが由来と思われる。

赤酒

細川藩主も「お国酒」として保護奨励した、熊本特有の赤褐色のお酒。お正月にはおとしとして飲まれ、家庭料理でもみりんや料理酒の代わりとして使われている。



西日本シティ銀行 熊本営業部 平成27年12月に 新店舗でスタート!

昭和26年に開設して以来、地域とともに発展してきた熊本支店は、平成27年12月に「熊本営業部」とし、新店舗で新たにスタートしました。当三行グループの総合力を発揮する拠点として、四つの関連会社等を配備することで、お客さまの多様なニーズにワンストップでスピーディにお応えする「まるごとサポート」を実現してまいります。



熊本城の石垣をモチーフにデザインされた新店舗



熊本支店長
徳永 広美

◎入居する関連会社等

西日本シティTT証券株式会社	株式会社西日本総合リース
国内外の株式・債券・投資信託などの金融商品販売や、有価証券の引受けを行います。	各種物件のリース、割賦販売事業、また各種ファイナンス事業を行います。
西日本ユウコー商事株式会社	西日本不動産開発株式会社
損害保険・生命保険の代理店。その他、旅行サービスや物品販売等の斡旋も行います。	不動産売買・賃貸の仲介、事業用ビル・駐車場の管理運営、不動産活用などのコンサル業務を行います。

私たちが、皆さまのお役に立てるよう頑張ります!

支店長代理
猿田 聖二 (16年目)



Q. 業務内容は?

営業担当です。法人のお客さまの事業承継や6次化などのお手伝いを行っております。

Q. 大切にしていることは?

お客さまの真のニーズとマッチした提案ができるよう、本部と連携したスピード感ある営業を心がけています。

Q. 熊本のオススメは?

「霊巖洞」は非常に厳かな雰囲気、訪れるたびに身も心も引き締まります!

主任
橋本 崇徳 (8年目)



Q. 業務内容は?

営業担当です。法人の融資や預金、社員の皆さまのお取引まで、さまざまなお手伝いを行っております。

Q. 大切にしていることは?

とにかく常に前向きでいること!

Q. 熊本のオススメは?

小国町の「鍋ヶ滝」です。落差約10m、幅約20mの滝のカーテンは絶景です。滝の裏に回ることもできるんですよ。

Q. 業務内容は?

貸付担当です。融資業務はもちろん、後輩の指導も行ってまいります。

主任
立園 歩 (17年目)



Q. 嬉しかったことは?

スピードと的確さを心がけていた結果、お客さまよりお褒めの言葉を頂いたとき、嬉しかったです。

Q. 熊本のオススメは?

近年の健康志向ブームでも注目されている赤身肉。ヘルシーで美味しいです!

Q. 業務内容は?

貸付担当です。ローンや一般融資の相談・受付を行っております。

一般
平尾 京介 (2年目)



Q. 頑張っていることは?

まだ経験は浅いですが、お客さまから信頼していただけるよう、親身になって話を聞く事を心がけています。

Q. 熊本のオススメは?

熊本の技術力と水の綺麗さを感じられる「通潤橋」が好きです。

すべての女性が輝く銀行を目指して

西日本シティ銀行では、女性が十分に能力を発揮できる職場づくりを目指して、女性の活躍推進に努めています。

安倍首相が掲げる通称アベノミクスの

3本の矢の一つ「成長戦略」のなかで、「女性が輝く日本」が掲げられ、女性が持つ力を最大限発揮できる社会の仕組みづくりが期待がかかっています。当行におきましても、中期経営計画「New Stage 2008」から現在まで、女性行員の積極的な登用や、育児や介護に関する制度の見直し、研修・セミナーの開催など、女性の活躍推進のためさまざまな取組みを行ってまいりました。

平成26年11月には、全国地方銀行協会会員全64行の頭取参加のもと「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」が発足し、当行頭取・谷川浩道はこの会に理事として参加しております。今後も、女性にとって働きやすい職場とは何か、そのために何をすべきかを考え、すべての女性が輝く銀行に向けて邁進してまいります。

当行における女性活躍推進のための取組み

中期経営計画「New Stage 2008」（平成20年4月～平成23年3月）

女性行員の積極的な登用	仕事と家庭の両立支援制度の制定・改定	「地域総合職」の新設
-------------	--------------------	------------

中期経営計画「New Stage 2011」（平成23年4月～平成26年3月）

女性の職域拡大・積極登用	仕事と家庭の両立支援制度の定着・推進	女性活躍推進ワーキンググループの活動
--------------	--------------------	--------------------

中期経営計画「New Stage 2014」（平成26年4月～平成29年3月）

女性行員のネットワーク構築支援	キャリア教育の充実	階層別の研修制度の充実	行員の意識改革、働き方の変革
-----------------	-----------	-------------	----------------





西日本シティ銀行取締役頭取
「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」
理事 谷川浩道

谷川浩道頭取 特別インタビュー

女性が能力を發揮し、 やりがいを 感じられる銀行へ。

——7年ほど前から、女性活躍推進を
行われているとお聞きしました。

平成20年の中期経営計画から当時の久保田頭取の首頭で、地域総合職を設けたり両立支援ガイドブック「Harmony」を発行したりと、女性の活躍推進に力を入れ始めました。法律で決められたこと以上の支援を目指し、育休などさまざまな制度の整備を行いました。当時、東京などで先進的だとされていた事例を勉強し、積極的に取り入れました。平成21年には、厚生労働省「均等・両立推進企業表彰福岡労働局長優良賞」を受賞しました。

——女性活躍推進に 必要なことは何ですか？

私は、女性の活躍推進には三段階あると考えています。第一段階に制度の整備、第二段階はその制度の活用推進、そして第三段階はその職場で働くことに魅力を感じてもらい、いわゆるやりがいをつくること。究極の目的は女性という重要な戦力に頑張ってもらうことです。やりがいがあるからこそ少々の困難でもめげずに努力してくれる。1月に福岡県知事から「福岡県子育て応援宣言企業知事表彰」を受賞したのですが、その際の記念講演で厚生労働省の村木厚子事務次官(当時)が仰った「(仕事を)辞めずに続けた理由はやりがいを感じたから」という言葉に共感しましたね。

——評価されても、内辞の時点で辞めてしまつ女性も多いのではないですか？

「今のままが良い」という女性は少なからずいます。だけどそれは、上にいきたくても残業が増えるなど今の生活が変化することを恐れている場合が多いのです。女性活躍推進は、制度の見直しだけでなく、働き方の改革も並行して行うことが必要ですね。海外から見ると日本の職場は無駄が多いとよく言われますが、その通りで、求めら

れる仕事の精度や締切りを見直していけば無駄を解消できるはずなんです。営業店はルーチンの仕事も多いので、誰かが休めば誰かが代わる必要がありますし、お客さまの都合でどうしても遅い時間になることがあります。そういった残業は仕方ないかもしれませんが、帰りたい時に帰れるような環境であれば、やりたいことに手を挙げる女性は間違いなく存在すると思います。

——平成27年6月から社外取締役として就任された高橋さんも女性ですね。

生活経済のプロフェッショナルとして、女性活躍推進、コーポレートガバナンスについて関心があり、鋭い質問をされる。社外取締役として存在感を發揮してもらっています。今は現場を見て回る時間をつくってもらっていて、今後は特に女性目線、消費者目線でのご意見を賜りたいですね。

——具体的施策について お聞かせください。

まずは人事評価の改革。人事部には、「幹部は男性がなるもの」といったようなバイアスを極力除いて、能力を的確に見極めるよう言っています。今年から35歳未満の行員が目指すキャリアや自己研鑽する目標

を設定する「キャリア開発シート」を導入しました。シートをもとにした上司との面談などを通じて、自分のキャリアパスを定期的に考えてもらうことも目的の一つです。それから、キャリアアップについての女性の不安をケアするために、「女性キャリアアップ研修」や「女性マネジメント研修」などを行っています。女性が社会進出するうえで問題なのは男女間の意識のギャップであり、原因を究明して一つひとつ手を打つための長い取組みが必要だと考えています。制度の整備だけでなく、タイムマネジメント意識の浸透など働き方の変革も同時にやっていかなければいけません。

——今後の目標について お聞かせください。

女性活躍推進の目的は2つあります。1つは組織が強くなるため。かつてのやり方は、女性の能力を活かしきれていませんでした。もう1つは「ここに勤めて良かった」と行員一人ひとりが満足して職業人生を終えられる、もしくは若い人に「ここに入りたい」と魅力を感じてもらえる銀行になること。つまり従業員が職場を強くし、職場が従業員に幸せを提供できるような関係を目指していきたいです。

輝く女性行員たちに聞きました！

第二回 女性部長職座談会

西日本シティ銀行では、女性初のブロック長に加え、平成27年5月、3人の本部長職が誕生しました。4人の女性が部長に抜擢されることは、地方銀行のなかでも大変稀有なことです。

そこで今回は、部長職の4名にこれまでの苦労や女性のキャリアアップについて話を伺いました。

——これまでの経験は？

清田 入行してから13年間、初任地の六本松支店で内務と営業を経験しました。平成13年には雑餉限支店で営業担当の支店長代理となり、その後、日の里支店で営業課長、次長、支店長を経験。東久留米、三ヶ森の各支店長を経て、平成25年に現在の東筑ブロック長兼折尾支店長に就任しました。

伊東 入行して約12年間は、システム関係の部署にいました。平成12年からは総合企画部でA・L・M等リスク管理全般に携わり、平成20年には女性初の審査部審査役になりました。その後、法人ソリューション部で



医療チームを経験、平成25年に初支店長として春日西支店に着任。これが初めての営業店勤務でした。春日西支店で2年ほど支店長を経験し、現在は平成27年5月から融資統括部長を務めております。

小湊 私は、箱崎支店に入行以来、融資業務を担当し、平成13年には赤間支店で融資課長を経験しました。合併する前後（平成16年10月）に総合企画部に在籍した後、平成20年に西新町支店の次長兼融資課長、平成23年に太宰府支店で初支店長になり、平成26年には長住支店長を経験。そして現在、平成27年5月から広報文化部長を務めております。

芹野 博多支店を経て入行2年目に営業

企画部に配属になり、以降は営業関係の本部署に長く勤めました。その後、合併時の広報に携わった後NCBアルファ天神出張所長を務め、平成21年に唐人町支店長、平成23年からは広報文化部でマスコミやメディア対応にあたりました。平成26年には、福岡支店長となり、現在は平成27年5月から営業企画部付部長として、新商品やサービスの企画・開発を担当しております。

——苦労したことや

転機について教えてください。

清田 内務をしていた頃は、とにかく量をこなすことで仕事を覚えていくといった感じでしたね。30年ほど前は営業店事務の機械化も今ほど進んでおらず、1日平均500人の来店客があった時代だったので、とにかく大変でしたが、そのおかげでお客様と接することや仕事の量をこなすことに対しては苦手意識を感じなくなりましたので、その経験は営業に移ってからも役に立ちましたね。その後、女性初の渉外担

左から 清田、芹野、伊東、小湊



当に抜擢されたのですが、仕事に対する考え方が変わったのがこの頃。はじめは営業なんてできないと思っていたし、正直そんなに営業職を続けるつもりもなかったのですが、信頼してくださっているお客様の



ことを考えると、無責任に辞めずとは言えず、続ける努力をしないと決まると決心しました。

伊東 理系出身なので、もともとシステム関係の仕事がしたいと思い当行に入行したのですが、私自身もそろそろ次のことに挑戦したいと思っていた時期に総合企画部へ異動となり、システム以外へ仕事の幅を広げることができました。また、その次には女性初の審査部審査役になりました。営業や支店長を経験してきた人たちが多い部署なので、事前に打診があれば自信がないと断っていたと思います(笑)。それでも与えられた場で自分なりに何ができるかを考えて、日頃の業務に励むことはもちろん、それ以外の時間には資格取得のための勉強に取り組んだりなど努力してきました。

小湊 入行してすぐ融資係に配属されたのですが、当時女性は個人ローンだけやっていれば良いと言われていた時代で。研修



では事業性融資も学んだのですが、現場レベルでは女性は与信判断能力や延滞督促ができないから無理だと思われていたのが実情だったんです。そこで、まずは自分ができることから取り組もうと思えました。財務分析や企業分析の自主勉強に励み、行内の規定は隅なく読んで、商品知識や業務知識に関しては誰よりも詳しくなろうととにかく必死に勉強しました。業績ランキングは誰も見るので、上位になるよう特に意識していましたね。

芹野 私も最初に本部にきたときは、全く仕事がありませんでした。ここで負けるのも悔しいと思い、資料をコピーして独自のファイルにし、知識の習得に励みました。営業店からの相談電話にも積極的に出て、周りが敬遠する仕事も引き受けました。現場に合った書類やマニュアルが作成できたのも、営業店からの要望を聞いていたおかげだと思えます。仕事がなければ仕事をくれれば良い、という思いで頑張りました。

——部長職に就任されて、いかがですか？

清田 ブロック長になってからは、少し周りを見る余裕を持つように心がけています。取り組み方にも変化を加えるなど視野を広げるようにしています。ブロック内支店の状況や行員・スタッフの様子などもやはり気にかかりますので、時間をつくって臨席するようにしています。

伊東 今は与えられた仕事を必死にやっている感じですが、やり始めるとやはり何でも面白いですね。

小湊 女性部長だからといって、特に意識はしていません。仕事内容は違いますが、部下をマネージメントしていくという点では支店長のときと変わらないと思っています。

芹野 女性支店長になったときも地域では驚かれましたが、今回やはり周りの見る目は変わりましたね。

——最後に後輩たちにメッセージをお願いします。

清田 私にもできたことだから誰にでもできます！と言いたいです(笑)。こんな人じゃないといけないとか、どんな働き方じゃないといけないということは全くなく、どんなタイプの人も活躍の場があります。今はさまざまな分野でキャリアが積める時



代ですから、自分の頑張りやすい頑張り方で。幅広い視野を持って、チャンスとタイミングをつかんでほしいです。

伊東 私は自分で何かやりたいことがあって進んできたわけではありませんが、どんなことも必死に頑張ったことは絶対に無駄にはならないので、たとえそれがやりたいと思っていた仕事ではなかったとしても、とにかくまずは頑張ってみてほしいです。

小湊 この20年で時代は変わりました。今は男性も女性もなく、全てが同じ土俵にいます。女性だから…といった意識を捨て、夢や目標に向かって頑張ってみてほしいです。

芹野 とにかく食わず嫌いをしないことですかね。女性はどうしても変化に弱いところがあつて、私にはできない…なんて思いがちなんです。ちゃんと物事を客観的に見て、何が足りないのか自分を冷静に分析して、何事にもチャレンジしてほしいです。

始めます！相続まるごとサポート

「何をすべきかも解らない…」そんな相続・贈与に関するお悩み・ご相談を、私たちがまるごとサポートいたします。

「相続税なんて私には関係ない」と思っていますか？

故人から財産を譲り受ける際に発生する相続税。一定の金額までは非課税枠が適用されるので、これまで亡くなった人の数に対して相続税を納めた人の数は、全国でわずか4%台しかおらず、そのため「相続税なんて私には関係ない」と思っている方も多いと思います。しかし、平成27年1月1日より相続税・贈与税の税制が改正され、これまで以上に多くの人にとって身近なものへと変わっているのです。

相続税につきましては、基礎控除額（非課税枠）がこれまでの6割に引き下げられ、相続財産のうち税金がかかる財産の範囲が大きくなりました。また、税率構造が見直され、最高税率が引き上げられました。これにより、改正前から相続税がかかる見込みだった方は原則すべての方の相続税が増え、これまでは非課税枠に収まっていた方でも新しい税制では納税対

象になる可能性があります。我が家の財産は、実家と少しの貯金だけだからと思っていた方でも、納税対象になることが大いにあり得るのです。

贈与税につきましては、税率構造が見直され、一般税率の最高税率は引き上げられたものの、20歳以上の方への贈与に特例税率（減税）が適用されることとなりました。また、教育資金として一括で贈与する場合、1500万円まで贈与税が非課税になるなど、「生前贈与」が活用しやすい税制へと改正しました。



相続には、たくさんの複雑な手続きがあります。

相続発生前

遺言書の作成

遺言書には、いくつか種類があり、その書き方にも決まりがあります。また、財産配分だけでなく、残された家族への感謝の気持ちを伝える役目もあります。



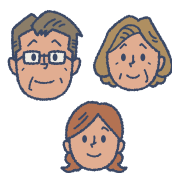
資産の整理

預貯金や証券口座、保険、不動産などの現状を把握・整理しておくことで、残された家族がスムーズに財産を把握できるようにしておくことが大切です。



生前贈与の検討

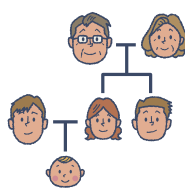
資産を早いうちに贈与しておくことで、相続税による負担を減らすことができます。非課税口座などを利用した生前贈与なども注目されています。



相続発生後

相続人の確定

相続人は民法で定められています。確定するためには、除籍謄本や改製原戸籍謄本など、種類も枚数も複数の戸籍を収集する必要があります。



名義の変更

故人の預金口座などは、取扱いが凍結され入出金ができなくなってしまいます。名義を変更するには、さまざまな書類が必要となります。



相続財産の整理

残された書類をもとに、相続財産を整理する必要があります。財産は、現金や土地、ゴルフの会員権までさまざまな形で残されています。



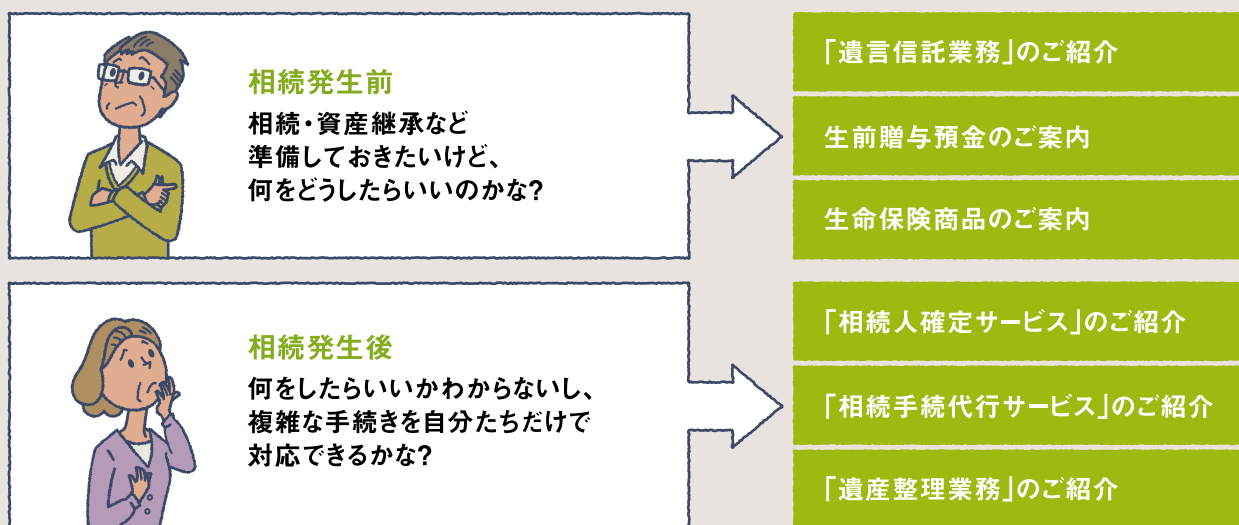
いつ、何を、どうすべきか。
 お客さまの立場に
 立ったご提案を。

西日本シティ銀行では、お客さまの相続に関する多様なニーズにお応えしていくため、従来のサービス・商品による対応に加え、新たな提携先を追加して、より多角的なサポート「相続まるごとサポート」の展開を開始しました。

「遺言信託業務」「遺産整理業務」につきましては、従来のりそな銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行に加え、株式会社山田エスクロー信託と業務提携契約、また「相続人確定サービス」「相続手続代行サービス」につきましては、株式会社相続の窓口とビジネスマッチング業務基本契約を締結し、従来からご提案していた生前贈与専用の預金商品のご案内や生命保険商品のご案内等とあわせて、お客さまのスムーズなお手続きをサポートしてまいります。



「相続まるごとサポート」概要



業務提携会社について

株式会社 山田エスクロー信託 りそな銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行	遺言信託業務 遺言に関するご相談、遺言書の作成のお手伝い及び保管、遺言の執行など、遺言に関する業務を一括してお引き受けします。
	遺産整理業務 財産の調査、財産目録の作成、分割協議書作成のお手伝い、名義書替などを、相続人に代わってお引き受けいたします。

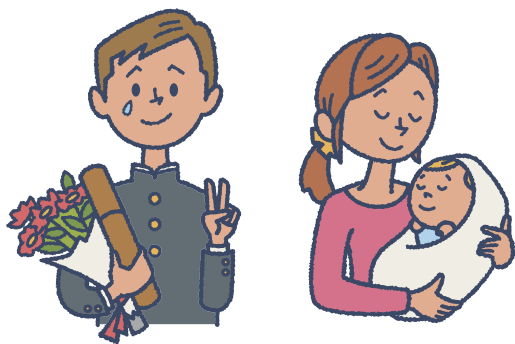
ビジネスマッチング業務提携会社について

株式会社 相続の窓口	相続人確定サービス 故人の出生から死亡までの戸籍、相続人全員の戸籍の収集を相続人に代わり行い、相続人の確定をサポートします。
	相続手続代行サービス 相続手続に必要な名義変更業務等を、相続人に代わって行います。必要があれば、信頼できる各種専門家との連携・紹介も行っています。

非課税口座での「生前贈与」が注目されています。

20歳以上の方への贈与に特例税率(減税)が適用されたり、教育資金の一括贈与に非課税枠が設けられたりなど、税制の改正によりこれまで以上に贈与しやすい環境になったことで、資産を早期に贈与しておく「生前贈与」に注目が集まっています。

当行では、「NCB教育資金贈与専用口座」と「NCB結婚・子育て資金贈与専用口座」の二つの非課税口座をご用意し、お客さまが大切なお子さまやお孫さまに資産を贈与されるお手伝いをしています。



NCB教育資金贈与専用口座

祖父母さま等がお孫さま等に対して、教育資金を一括で贈与する場合、お孫さま等一人あたり最大1,500万円まで非課税で贈与できる預金商品です。

非課税の対象は直系尊属からの贈与

直系尊属とは、贈与を受ける方の父母・祖父母・曾祖父母をいいます。

お預け入れは平成31年3月29日まで

贈与契約後、2ヶ月以内に専用口座にお預け入れいただく必要があります。

お孫さまなど一人あたり1,500万円まで非課税

非課税となる範囲は、実際に教育資金として支払われた資金に限られます。

1,500万円のうち500万円までは塾や習い事など学校等以外の支払いに充てられます

教育資金の支払いに充てたことがわかる領収書等を提出していただきます

お孫さま等が30歳に達した時契約は終了

教育資金として未払いの残額には贈与税が課税されます。

NCB結婚・子育て資金贈与専用口座

祖父母さま等がお子さま等に対して、結婚・子育て資金を一括で贈与する場合、贈与を受ける方一人あたり最大1,000万円まで非課税で贈与できる預金商品です。

非課税の対象は直系尊属からの贈与

直系尊属とは、贈与を受ける方の父母・祖父母・曾祖父母をいいます。

お預け入れは平成31年3月29日まで

贈与契約後、2ヶ月以内に専用口座にお預け入れいただく必要があります。

贈与を受ける方一人あたり1,000万円まで非課税

非課税となる範囲は、実際に結婚・子育て資金として支払われた資金に限られます。

1,000万円のうち300万円までは結婚関係の支払いに充てられます

結婚・子育て資金の支払いに充てたことがわかる領収書等を提出していただきます

費用の種類に応じて、領収書に加え「戸籍謄本など」の必要書類提出が必要です。

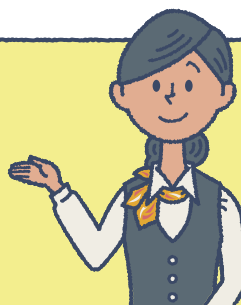
贈与を受ける方が50歳に達した時契約は終了

結婚・子育て資金として未払いの残額には贈与税が課税されます。

平成27年12月1日現在

相続・贈与のことなら、西日本シティ銀行へご相談ください!

家族のため、またご自身のためにも大切な相続問題。私たちと一緒に、向き合うことから始めませんか？
まずはお気軽に、窓口までお越しください。



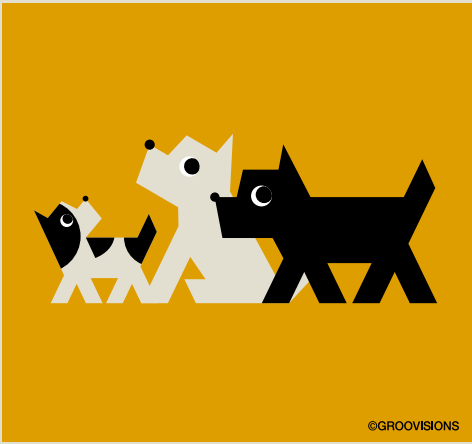


「ワンク」にファミリーが誕生!

生誕10周年を迎えた「ワンク」に、このたびファミリーが増えました。今後の活躍にご注目ください。

愛されて10年。
ファミリーを迎えて
パワーアップ!

オールインワンのキャラクターとして誕生した「ワンク」。「長く愛していただけのよう、シンプルで飽きのこないキャラクターを」という想いで、デザイン集団GROOVISIONSの手により生み出されて以来、10年もの間、皆さまに愛され続けてきました。今後は「ワンクファミリー」として、これまで以上に活躍していきますので、今後の展開にご期待ください。



誕生を記念して、
イベントを
開催しました。

平成27年10月29日～11月17日、博多の伝統工芸である博多人形に親しんでいただくことを目的とした「ワンク meets 博多人形展」を開催いたしました。

イベントでは、プロの博多人形師はもちろん地域の小学生や当行の行員などにより絵付けされた博多人形ワンク110匹を展示。博多人形の制作に参加した博多人形師の田中勇氏は「自分にはない発想や感性で描かれた作品が多数集まり、驚き・発見がありました」とコメントしました。

その他、大きな博多人形ワンクに映像を投影して「絵付け」するプロジェクションマッピングショーや、GROOVISIONSの伊藤弘氏のトークショーなども行い、多くのお客さまに博多の文化を身近に感じていただくことができました。

また、各営業店では誕生を記念して「ワンクファミリー」グッズで店内を彩りました。



1) 地域の小学生による絵付けの様子。2) 博多駅東支店が絵付けしたワンク。3) 個性豊かな110匹の博多人形ワンク。



各営業店内の装飾にも「ワンクファミリー」がぞくぞく登場!今後もさまざまな形で展開してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。



ワンクプロモーションムービーWebで公開中!

「ワンクファミリー」が九州・山口を旅するムービーが完成しました。当行HPまたはYouTubeよりご覧ください!

スマートフォンの方はコチラから



最新のトピックスをご紹介します

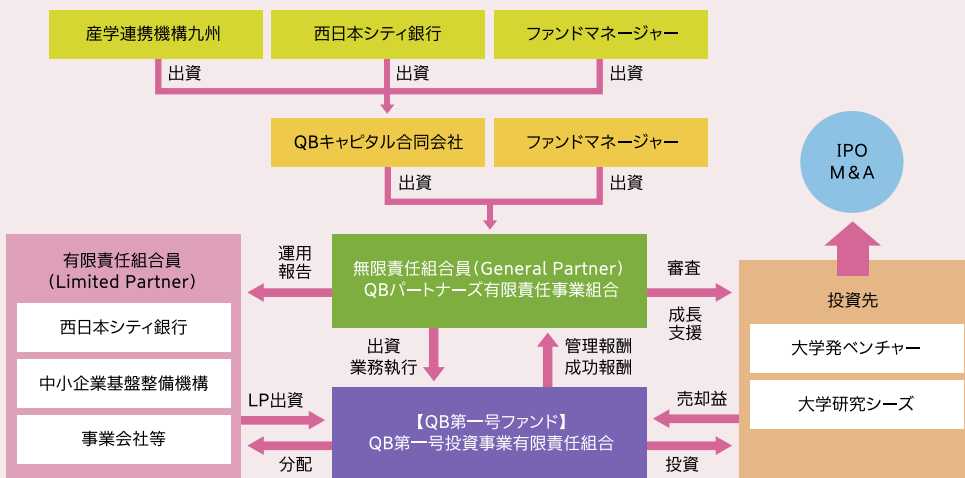
地域経済発展のため、また期待をこえたサービスご提供のために行ってきた取組みのなかから、最新のトピックスをお知らせします。

大学発のイノベーション創出を積極的に支援します。

九州大学の特定関連会社である株式会社産学連携機構九州と共同で、新産業の創出による九州経済の活性化を目的として、平成27年9月に、「QB第一号ファンド」を設立しました。

本ファンドは、当行、中小企業基盤整備機構のほか地域の事業会社等からの出資により、大学が有する研究成果等の知的財産と、産学連携機構九州、地域の事業会社及び当行が有するさまざまなノウハウを融合させ、大学の技術シーズを創業前から成長段階まで一気通貫で支援する産学連携・ベンチャーファンドによる全国初のプロジェクトです。

今後も、地域金融機関として、本ファンドを通じて地域経済の活性化を積極的に支援してまいります。



「地方創生」の取組みに参画しています。

当行は、地方公共団体の「地方創生」に対する取組みを積極的に支援しています。空き家問題に対応する「NCB空き家解体ローン」、雇用増加や地元企業の事業展開等を支援する「NCB地域創生応援ローン」、定住促進を支援する「移住促進応援住宅ローン」の取扱いを開始するなど、さまざまな課題に対応したローン商品の取扱いを開始しました。

また、福津市、須恵町と「地方創生に関する包括協定」を締結し、福津市では住宅ローンの金利優遇、須恵町では住宅ローンの金利優遇に加え、プレミアム付住宅リフォーム券の販売業務の単独受託などを行っています。

今後も地域金融機関として、地元の活性化のため、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生に取り組んでまいります。



外貨買取 サービスの取扱いを 拡大しています。

インバウンドへの取組みの一環として実施している「自動外貨両替機」による外貨買取サービスの取扱いを拡大しています。

平成27年7月2日に「中央ふ頭クルーズセンター」、9月26日に「キャナルシティ博多」に「自動外貨両替機」を設置しました。また、10月16日には太宰府支店の店舗外で「自動外貨両替専用ブース」を設置し、取扱いを拡大しました。

これらの取組みにより、より多くの外国人旅行者の皆さまが、祝祭日など通常の銀行店舗営業時間外にも外貨両替をご利用いただけることとなりました。



小笹支店 リニューアルオープン。

平成27年11月16日に小笹支店をリニューアルオープンしました。新店舗には各種セミナー及び催し等を開催できるコミュニティスペースや、落ち着いた雰囲気でお話していただける相談ブースを設置しました。

その他、全てのお客さまにご利用いただきやすい「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」(段差のない入り口、多目的トイレ、座ったまま利用できる記帳台など)や、地域環境に配慮した「エコ設備」(太陽光発電システム、LED照明、エコガラスなど)を取り入れています。今後も地域の皆さまに親しまれる店舗づくりに取り組んでまいります。



地域の“元気”をご紹介するTV番組をお届けしています。



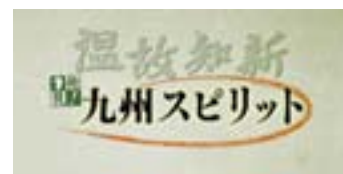
アジアへの扉

毎週日曜日午後5時25分よりTNCテレビ西日本にて放映中です。地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、海外進出のヒントや有用な情報を紹介しています。



志、情熱企業

毎週土曜日午後6時50分よりRKB毎日放送にて放映中です。地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウ等を持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています。



温故知新 「発見!九州スピリット」

毎週土曜日午後11時6分よりKBC九州朝日放送にて放映中です。進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

地域社会のために、できること

西日本シティ銀行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、取り組んでいます。

公益財団法人西日本国際財団

アジアとの国際交流を支援しています。

EDUCATION

西日本国際財団は、アジアと九州・沖縄・山口の交流を支援し、国際親善と世界平和の促進に寄与

することを目的に設立され、今年、30周年を迎えました。これを記念して、平成27年6月11日、「西日本国際財団創立30周年記念フォーラム」を開催しました。

第1部では、ベシャワール会現地代表の中村哲氏(第12回アジア貢

献賞受賞者)が「アフガンに生きて〜水と緑を創る〜」と題して、講演されました。第2部のパネルディスカッションでは、「中村哲氏と考えるアジアの平和と国際貢献」をテーマに、刻々と変化する国際情勢の中でのアジアの平和と国際貢献のあり方について幅広い視点から討議を繰り広げました。



EDUCATION

福岡日英協会

日英両国の交流を深めています。

福岡日英協会は、日英両国の友好親善を深め相互理解を図り、両国間の学術文化、経済などの交流に寄与することを目的に設立され、今年、50周年を迎えました。これを記念して、平成27年7月2日、「福岡日英協会創立50周年記念フォーラム」を開催しました。

第1部では、在大阪英国総領事

のマイケル・シアラー氏が「今日の英国と日英交流」と題して、講演されました。

第2部のパネルディスカッションでは、「変容する英国とこれからの日英関係」をテーマに、英国の社会・政治・文化の今昔、日英関係の今後について議論を繰り広げました。



第9回キッズ・サマー・キャンプ「お金のがっこう」 小学生への金融教育に 取り組んでいます。

子どもたちが楽しみながら銀行のしくみやお金の大切さについて学ぶことを目的として、平成27年度もキッズ・サマー・キャンプ「お金のがっこう」を開催しました。

今回は、福岡会場（7月30日）及び北九州会場（8月5日）で開催し、合わせて小学生5・6年生40名と

その保護者が参加しました。子ども

たちはお金や銀行の役割について

学習した後、保護者と一緒に札勘

（さつかん：銀行でのお札の数え方）

にチャレンジしました。その後、貸

金庫室等の銀行探検や、窓口体験

を通して、銀行の仕事やお金の大

切さを実感していました。



当行・九州経済調査協会 共催事業「連続セミナー」 「アジアゲートウェイとしての FUKUOKA」を開催しました。

公益財団法人九州経済調査協会との共催で、連続セミナー「アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA」を、当行の地方創生に対する取組みとして開催しました。

このセミナーは、福岡のゲートウェイ機能がどのように形成され、福岡の経済やまちづくりなどのような影響を与えてきたのか、また今後の発展の方向性について考えることを目的に、計7回開催しました。



第1回 3/17(火)

「福岡の発展に寄与してきた福岡空港～福岡空港の歩み～」
馬場 耕一氏（福岡空港ビルディング株式会社 代表取締役副社長）

第2回 4/23(木)

「グローバル時代に対応する福岡空港」
垣坂 紀之氏（国土交通省大阪航空局福岡空港事務所 空港長）

第3回 5/20(水)

「アジアとの交流を支えてきた博多港」
大東 光一氏（博多港ふ頭株式会社 代表取締役社長）

第4回 6/24(水)

「日本の対アジア拠点港を目指す博多港」
石原 洋氏（福岡市港湾局 理事）

第5回 7/8(水)

「九州・アジアの玄関口である博多駅とその周辺のまちづくり」
山根 久資氏（九州旅客鉄道株式会社 博多駅駅長）
原根 義之氏（九州旅客鉄道株式会社 事業開発本部博多まちづくり推進室 室長）

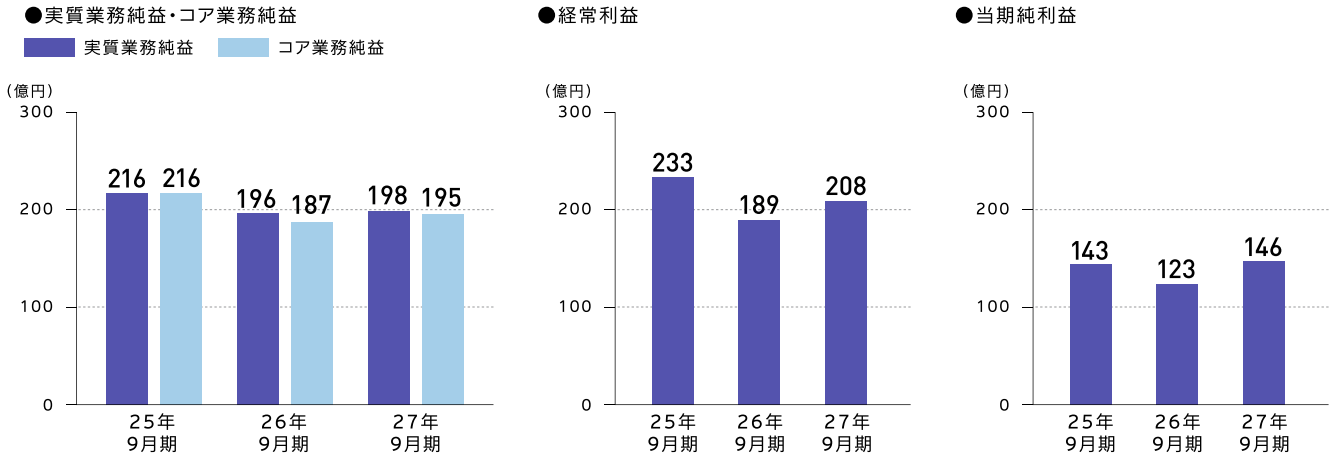
第6回 8/19(水)

「アジアのビジネス拠点を目指す天神」
高崎 繁行氏（西日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員）

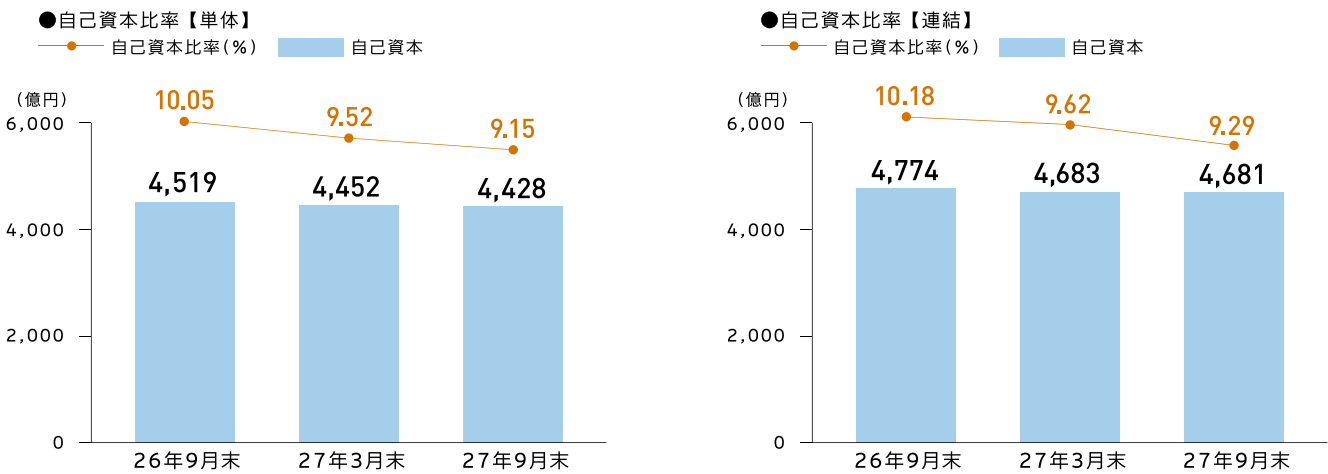
第7回 9/8(火)

【基調講演】アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA
坂井 猛氏（国立大学法人九州大学工学部建築学科 教授）
【パネルディスカッション】アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA
コーディネーター 坂井 猛氏
パネリスト 鈴木 弘之氏（国土交通省九州地方整備局 局長）
麻生 泰氏（福岡地域戦略推進協議会 会長）
久保田 勇夫（西日本シティ銀行 取締役会長）

損益の状況(単体)



自己資本比率の状況(単体・連結)



株主の皆さまに対する利益還元に努めています

当行は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としています。具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに連結当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。この方針に基づき、平成27年度は、以下のとおり利益還元を行うことといたしました。

① 自己株式の取得

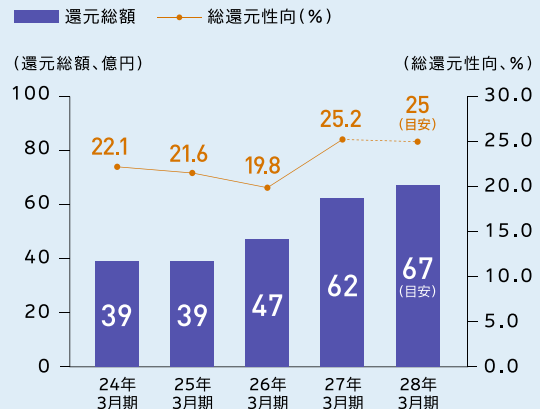
株主の皆さまへの利益還元の充実及び資本効率の向上を図るため、以下の内容で自己株式を取得いたしました。また、平成27年11月、上限株数350万株、上限金額10億円の自己株式を取得することを決定いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得日	平成27年5月14日
取得した株式の総数	2,688,000株
株式の取得価額の総額	999,936,000円

② 配当

平成27年度の配当は、1株当たりの期末配当を3.5円(当初予想の2.5円から修正)とし、中間配当の2.5円と合わせて、年間6円の配当を行うことといたしました。

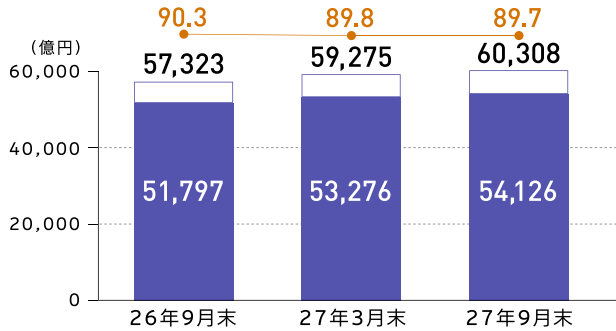
● 還元総額と総還元性向の推移



貸出金の状況(単体)

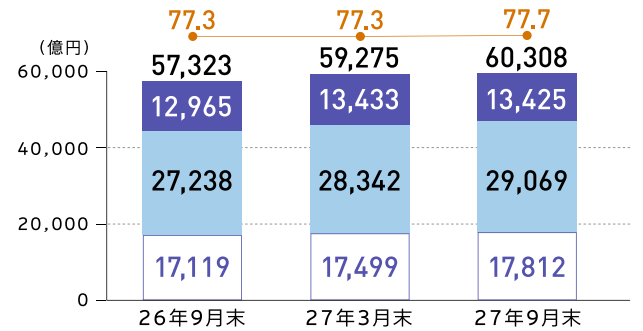
●総貸出金の地域別内訳

総貸出金残高 うち九州域内貸出金残高
九州域内貸出金比率(%)



●総貸出金の企業規模別内訳

うち大・中堅企業、地方公共団体向け貸出金残高 うち中小企業*向け貸出金残高
うち個人向け貸出金残高 中小企業*及び個人貸出金比率(%)

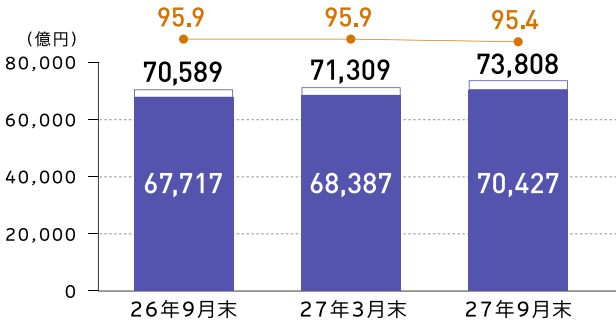


※中小企業…資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等

預金・預り資産の状況(単体)

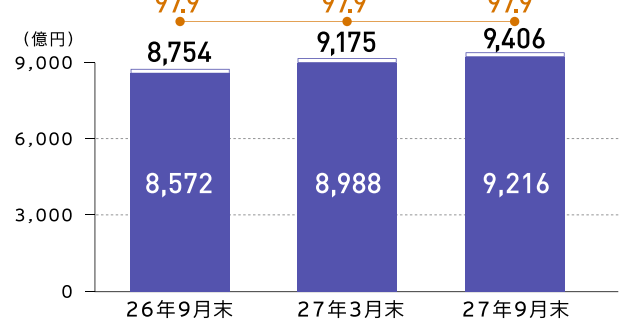
●預金(譲渡性預金を含む)の地域別内訳

総預金残高 うち九州域内預金残高
九州域内預金比率(%)



●預り資産(投資信託・個人年金保険・一時払終身保険)の地域別内訳

預り資産残高* うち九州域内預り資産残高*
九州域内預り資産比率(%)

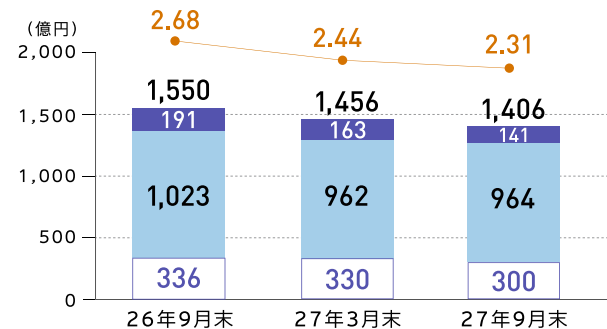


※預り資産残高=投資信託残高+保険商品販売累計額(個人年金保険販売累計額+一時払終身保険販売累計額)

不良債権の状況(単体)

●不良債権比率

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 危険債権
要管理債権 金融再生法開示債権比率(%)



【用語説明】～金融再生法による開示債権の定義～

◎破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

◎危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

◎要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

【用語説明】

◎業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{実質業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{経費}$$

$$\text{コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

◎自己資本比率

銀行の健全性を示す指標の一つです。国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}} \times 100$$

安心に向けて 取り組んでいます

インターネットバンキングの セキュリティ対策強化に 向けた取組み

銀行のシステム対策例

NCBダイレクト(個人のお客さま向け)では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「一言言葉」による追加認証を行う等、犯罪者の不正利用を防止するためのさまざまな対策に取り組んでいます。特に当行は、安全性が飛躍的に向上する「フuntimeパスワード」の携帯・スマートフォンアプリを提供しており、お客さまのご利用を強くお勧めしています。

NCBビジネスダイレクト(法人・個人事業主のお客さま向け)においても、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みに加え、小型専用端末(無償)で利用可能な「フuntimeパスワード」もご利用いただける等、不正送金防止に向けた対策に取り組んでいます。

お客さまご利用のパソコンへの対策例

当行ホームページでは、偽サイトへの誘導(フィッシング)や、ウイルス(スパイウェア)によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料で配布しています。

お客さまへの注意喚起

お客さまご自身の被害防止への意識向上のため、次のような注意喚起を行っています。

- 1 セキュリティ対策ソフトの導入及び定期的なスキャンと、OS・ブラウザ等の他のソフトも含めた最新化。
- 2 パスワード等の定期的な変更や、取引結果メールの通知先・振込限度額の見直し。
- 3 承認機能のご利用(NCBビジネスダイレクトのお客さま)。
- 4 パソコンを利用しない時のログアウトや回線の切断、電源オフの励行。
- 5 不審なWebサイトやメールは絶対に閲覧・開封しない。
- 6 不審な画面が表示された場合、パスワード等は絶対に入力しない。…等

二セ電話詐欺 (振り込め詐欺)の被害 未然防止に向けた取組み

年々、巧妙化する特殊詐欺の被害が拡大していることを受けて、当行では、「二セ電話詐欺」被害の未然防止に努めています。

携帯電話をしながらATMをご利用のお客さまや、窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声をかけていただくことがございます。なにとぞ、ご理解の程をお願いします。

二セ電話詐欺の キーワード

- 「還付金があるのでATMに行ってください」は詐欺
- 「今日中に現金が必要」は詐欺
- 「逮捕される訴えられる」は詐欺

視覚障がいをお持ちのお客さまに 配慮した取組み

視覚障がい者対応(受話器型操作機付)ATMの設置

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて合計709台(平成27年9月末現在)の視覚障がい者対応ATMを設置しています。



点字文書の無料郵送サービス

取引店窓口へ直接または電話でのお申込により、左記の取引明細等を点字で作成し、ご自宅宛に郵送するサービスを実施しています。

【対象取引】普通預金・貯蓄預金取引明細の通知(1か月単位で送付)、定期預金満期の通知(満期日到来の都度送付)

その他、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

ご相談・お問い合わせ

●ご意見・苦情

◎西日本シティ銀行お客様サービス室

0120-162-105 または **FAX.092-461-1916**

【受付時間】月～金曜日9:00～17:00
(祝日及び銀行休業日は除きます)

24時間

◎西日本シティ銀行の本支店窓口

●金融犯罪被害に関するご相談(振り込め詐欺・預金不正引出し等)

◎金融犯罪被害に関する相談窓口

0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9:00～17:00(祝日及び銀行休業日は除きます)

●金融ADR(裁判外紛争解決手続き)制度 指定紛争解決機関

◎全国銀行協会 相談室

TEL.0570-017109 または **TEL.03-5252-3772**

【受付時間】月～金曜日9:00～17:00(祝日及び銀行休業日は除きます)

◎信託協会 信託相談所

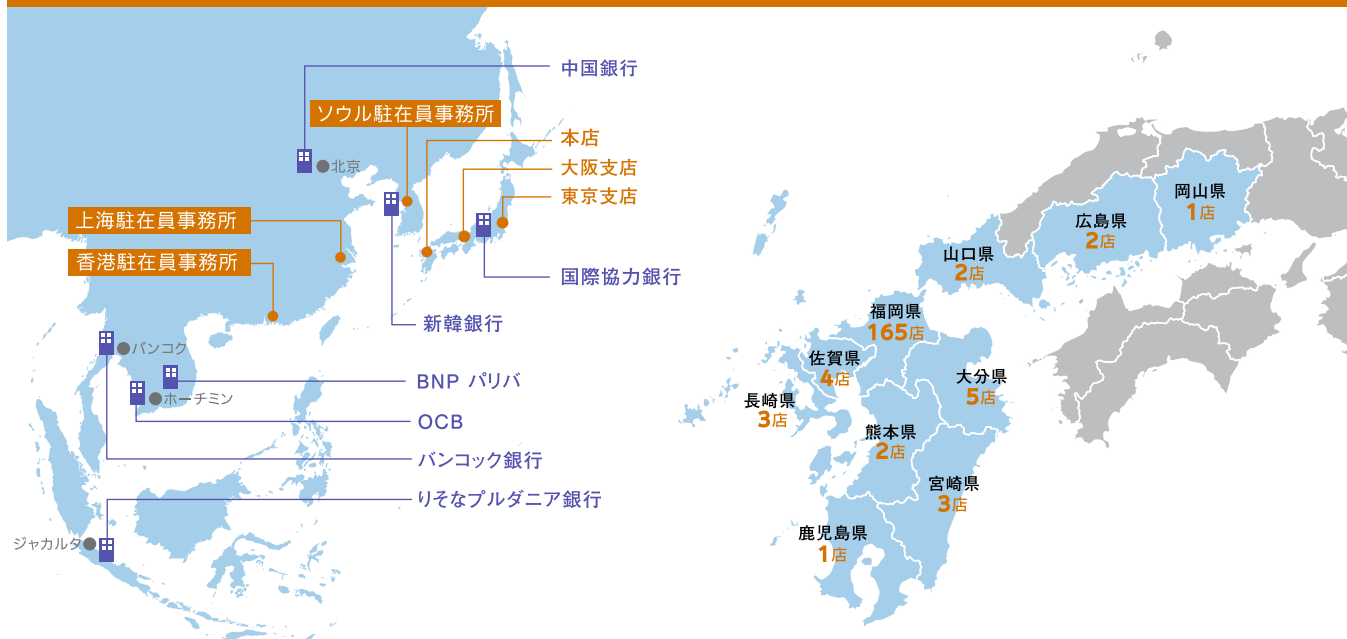
0120-817335 または **TEL.03-6206-3988**

【受付時間】月～金曜日9:00～17:15(祝日及び銀行休業日は除きます)

●金融円滑化相談窓口

すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ(インスタプラランチ)、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

店舗網・海外ネットワーク



店舗数190か店

福岡県／165店	鹿児島県／1店
佐賀県／4店	山口県／2店
長崎県／3店	広島県／2店
熊本県／2店	岡山県／1店
大分県／5店	東京都／1店
宮崎県／3店	大阪府／1店

海外駐在員事務所3か所

ソウル駐在員事務所
上海駐在員事務所
香港駐在員事務所

ATM／1,343台

店舗内882台
店舗外461台
※コンビニATM除く

提携金融機関

りそなブルダニア銀行(インドネシア)平成8年提携
中国銀行(中国)平成13年提携
国際協力銀行(日本)平成13年提携
新韓銀行(韓国)平成19年提携
OCB(ベトナム)平成20年提携
BNPパリバ(ベトナム)平成20年提携
バンコック銀行(タイ)平成21年提携

(平成27年9月30日現在)

プロフィール

商号	株式会社西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	190か店
従業員数	3,871名
総資産	8兆4,421億円
預金・譲渡性預金残高	7兆3,808億円
貸出金残高	6兆308億円

(平成27年9月30日現在)

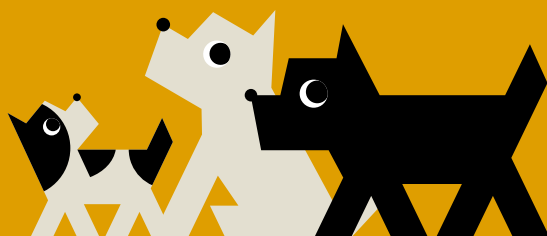
株式のご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。
- 定時株主総会 6月に開催いたします。
- 配当金のお支払いについて
 - 【期末配当金】3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対してお支払いいたします。
 - 【中間配当金】取締役会の決議によって中間配当を行う場合は、9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対してお支払いいたします。
 - 配当金のお受取りには、当行の預金口座への振込をご利用いただけますと、速くて便利です。
- 基準日 定時株主総会については3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
- 公告方法 電子公告による公告とし、当行ホームページ(<http://www.ncbank.co.jp>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人特別口座の口座管理機関
 - 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (1)事務取扱場所 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 電話:福岡 092-741-0284
 - (2)お問い合わせ先 〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部/0120-707-843(フリーダイヤル)

〈ご注意〉株主様の住所変更、買増・買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

平成27年12月発行 株式会社西日本シティ銀行 広報文化部 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 TEL 092-476-1111(代表)
ホームページ <http://www.ncbank.co.jp>



©GROOVISIONS



ココロがある。コタエがある。
西日本シティ銀行